

平成 28 年度 女性活躍推進法第 17 条に基づく女性の職業選択に資する情報（資料 1）

【市区町村(首長部局)用】調査票 1: 特定事業主行動計画の策定状況・数値目標設定状況、推進計画の策定状況、協議会の組織状況について

自治体コード	都道府県名	市区町村名	1 特定事業主行動計画の策定状況(法第15条関係)				
			①貴自治体における		②首長部局の行動計画		
			特定事業主数	特定事業主行動計画数	URL	策定年月	次世代行動計画と一体として策定
074616	福島県	西郷村	6	1	http://www.west郷村.福島県.自治体ホームページ	平成28年5月	

2 特定事業主行動計画の策定状況(法第15条関係)			
常勤職員関係(数値目標について)			
①女性職員の採用関係	②女性職員の登用関係	③配置・育成・教育訓練及び評価関係	④男性職員の育児休業取得関係
・平成28年度から平成32年度までの一般行政職の女性職員の採用割合を25%以上に引き上げる。	・管理的地位にある職員の割合を15%以上にする。	・数値目標としてはいない。	・数値目標の設定は行っていない。

業主行動計画の数値目標設定状況(法第15条関係)		
常勤職員関係(数値目標について)		
⑤男性職員の配偶者出産休暇等関係	⑥継続就業及び仕事と家庭の両立関係(区分④・⑤を除く)	⑦長時間勤務関係
・数値目標は設定していない。		・年次休暇の平均取得日数を14日以上とする。 ・時間外勤務の年間平均時間を平成27年度比で90%以内とする。

常勤職員関係(数値目標について)	臨時・非常勤職員関係(数値目標、数値目標以外の目標、取組について)	主なポイント
⑧その他		
・平成28年度から32年度までの女性退職者のうち心身の不調、介護を理由とする中途退職者の比率を40%以下とする。		・女性の係長昇格の年数を男子同等としていく。 ・子育て、介護に伴う女性退職者の比率を下げる。

3 推進計画の策定状況(法第6条関係)				
①推進計画		②推進計画策定予定時期	③策定しない理由	(※)自由記述
URL	策定年月			
		オ. 策定する予定はない	エ. その他(自由記述)	組織が小さいため、推進計画を策定しなくても行動計画に基づき実施していく。

4 協議会の組織状況(法第23条関係)				
①協議会		②協議会組織予定時期	③組織しない理由	(※)自由記述
URL	組織年月			
		オ. 組織する予定はない	エ. その他(自由記述)	人事権の部分が多いため総務課において管理する。各法等の義務付けも含めて委員会、審議会等が相当数あり、予算、人選、会議等を極力増やしたくない。